

山村問題の視角

松田昌二

一 はじめに

「昭和四一年六月現在、東京都の自動車保有台数は一二四万台に達した。まさに一平方キロ当り、七七〇台である。」という書き出しではじまる神谷慶治先生の序文が『日本の山村問題』（神谷慶治監修、東京大学出版会、一九六七年刊）の巻頭にある。

序文はつづけていう。この七七〇台という数字は、大へんな数字で、アメリカのニューヨーク・メトロポリスの中で自動車をもっとも多いニュージャージーで一三〇台、ロードアイランドで一二六台にすぎないこと。日本とアメリカの所得の伸びの

ちがいを考えれば、日本全土がニューヨーク・メトロポリスと同程度の自動車交通量になやまされるのは眼前にせまっていること。だから、「現代は、新しい時代の新しい秩序が、新しい次元で物心両面に起りつつある時代である」として、つぎのようにいわれる。「かつて『山美しく人貧し』と詩人がうたった。然り、山村人は貧しい。だが『山林に自由存す』とうたった明治詩人もある。（略）『巷に來れば憩いあり』とうたった女流詩人がいる。しかし、現在の大都會の巷に憩いがあるか。その憩いの巷はくるまの洪水でおしながされてしまった。山林に自由とゆたかさを、大都會の巷に憩いを、みつげ出すことが、現代日本の一つの新しい次元と新秩序形成として重大事となるであらう」。

この『日本の山村問題』という報告書は、昭和四〇年五月に成立施行された山村振興法にもとづいて行われるようになった山村振興特別調査の、初年度分を総括したものである。山村問題の所在を総合的にとらえた、すぐれた報告書で、これによって私は、山村問題に関心をもつようになったのだが、とりわけこの序文は、日本の未来にかける先生の情熱が伝わってくるように、私は感激して読んだ。

四二年度から、私もこの調査に参加して、以来、鹿児島から北海道まで、いくつかの山村をたずねた。

当時すでに、山村の状況は困難に満ちており、狂気の沙汰と

でもいなければならないようなほどの激動のなかで、山村の人びとは悪戦苦闘をしいられていた。当時、「高度成長」の動向は、まことにさつそうとして、絶対的であるようにみえた。それだけに、山村振興法に依拠するこの調査は、かなり気の重い調査であつた。

本稿は、山村調査の手法を論じたものではない。手法に入る前段の問題が論じられている。つぎのようである。

いま山村は、現代の矛盾を集中的に背負わされているようにみえる。したがって、この山村問題の内容を問うことによつて、現代社会の内容、本質を、静態としてではなく運動として、一面的ではなく全機構的に、つまりまるごと捉えたい。そのため視角を定めるに必要な材料を、調査ノートのなかから整理しておきたいというのが、本稿の意図である。

二 山村問題の視角

いつの時代でも、人は、まず生きることを求める。しかし、人は單に生きることだけを求めるのではない。いつの時代でも、人は、もっとも人間らしく生きること求めてきた。このことが、人間の歴史を進歩させてきたなよりの原動力であつたといつてもよからう。一七八九年のフランスで、この原動力が歴史を近代に転回させた。そして、資本主義という新しい経済体

制が、この転回を物質的に保障した。

このフランスにおくれること八〇年、日本では一八六七年に、近代への転回がはじまつた。このときから一〇〇年、現代社会は、人間らしく生きたいという、人間としてもつとも基本的な願望を、果たしてよく保障しているかどうか。

発達した資本主義経済は、生産力の面からいえば、人が人間らしく生きる物質的な可能性を拡大しつつあることはたしかだが、生産関係の面では、それとはうらはらに、その巨大なメカニズムのなかで人間を、労働力という一個の商品に物化しつくすという関係が拡大されている。これが、人間の意識までも物化させ、人間としての意識や感情を貧困化させるところまで来てしまつていふというのが、まさに現代の特徴であるように見える。たとえば東京砂漠と呼ばれるような今日の都市問題は、そういつた情況の集中的なあらわれにほかなるまい。都市問題が、過密というまことに物理的な扱われ方をされていること自体、都市における人間生活の破壊と、人間の意識の物化を示している。

都市問題が過密という物理的な扱われ方をされているのと同じ理由から、山村問題もまた、過疎というまことに物理的な扱われ方をされている。

山村の人口は、たしかに昭和三〇年代の後半になつて減少傾向が顕著になつてきた。しかし、労働力が商品となつたそもそ

もの段階から、相対的過剰人口の創出は不可欠の法則であり、山村の人口は、常に減少の方向に流動的であつた。日本に資本主義経済が形成されて以来数十年、累計にすれば大へんな数の人口が山村から都市に流出している。それが資本主義経済の法則であり、資本主義経済は、それによつて発展することができた。また、山村住民にとつても、山村の生活よりも都市のほうが、人間らしい生活ができそうであれば、流出は至極当然のことである。問題なのは、流出した労働力が、現代資本主義経済の物化された巨大なメカニズムのなかで、部品化され、人間らしい生活と、人間らしい意識の喪失をまぬがれることができないという人間疎外的状況にあるといわなければならない。そして、このような人間疎外的状況は、昭和三〇年代後半以降の、いわゆる「高度成長経済」の過程で急速に拡大されたことは周知のとおりである。この時代の世相を特徴づける表現として「GNP信仰」という言葉が流行したことも周知のとおりである。国民総生産の大きさからいえば、昭和四〇年頃から日本は世界で五指のなかに入るようになった。ところが、国民一人当たりの個人所得の大きさでみれば、日本はおおよそ世界の二〇位台を低迷している。GNPの大きさでは世界に冠たるわが国も、一人当たり個人所得の面では、まことに貧しい社会であるらしい。世界で有数の高い生産力が、中近東や南米の諸国と同じ程度の生活水準と同居しているという事実ほど、現代日本の

社会経済的内容を示すのに象徴的なものはない。

一国の社会経済の胎内におけるこの鋭いギャップこそ、おそらくは現代日本の社会経済的困難の根源にかかわる構造的要因の一つであるだろう。都市問題しかり、山村問題もまたしかりである。そういう意味で、私の山村問題にたいする基本的視座は、豊かなGNPと、貧しい生活水準のギャップをいかに理解するか、そのギャップの構造をいかに認識するか、という点に据えられる。以下で、そのようなギャップが、今日の山村の現実のなかではどのような内容をもつて進行し、それが山村になにをもたらしたかを、これまで私が調査したいくつかの山村の実態をとおして整理しておくことにする。

三 山村辺境化の展開

ここで主として対象とした山村は、鹿児島県出水（いずみ）市の東域をしめる大川内（おおこうち）地区である。昭和二九年に出水市に合併されるまでは、出水郡大川内村であつた。以前村役場があつた地区の中心地から出水市街地の中心まで約一〇キロメートル、地区で最も奥地の部落からでも約二五キロメートルであるから、山村といつても、地理的には比較的めぐまれた位置にある。この大川内地区が現在おかれている状況を理解するのに必要なかぎりでは、地区の沿革を簡単にみておこう。

藩政時代、この地区は、いまの出水市全域に阿久根市の一部

と高尾野町の一部を加えた出水郷に属していた。明治二三年の町村制施行にあたって、鹿児島県では郷単位で新しい町村となるのが一般的であったのだが、この出水郷の場合だけ例外的な形をとって、上出水、中出水、下出水の三カ村にわかれ、さらに明治二四年に、上出水村から大川内村が分れて独立している。このことは、つぎのことを意味している。それは、すくなくとも明治二〇年代のこの時点では、出水の平野地域と山村の大川内地区とが、経済発展の水準において同等であったという点である。平野部は平野部として、山村は山村として、それぞれ自立的な経済圏でありえたのである。明治二〇年代の日本の近代化は、まだそれを可能とする段階であった。

時代はかわって昭和二九年。この年、大川内村は出水市に合併されるのであるが、これはなかなか象徴的である。

かつて六五年前、山村大川内と出水平野地域は、同等であるがゆえに分離した。大正一〇年、人口三六五〇人。昭和一〇年、三五八〇人。時に若干の変動はあるが、概して山村は、静かで、平和であった。

しかし、昭和二九年には、山村大川内は異質の経済圏と対面していた。かつては同等であるがゆえに分離した出水と大川内が、今度は同等でないがゆえに結合した。しかし、この場合、変貌したのは出水平野地域であって、あるいは、変貌したのは出水平野地域にまで押し寄せた資本主義経済の発達であって、

山村大川内がかわったわけではない。大川内は、いぜんとして静かな山村であった。そして、この静けさとの関連において、大川内地区と平野地域との、あるいはもっと都市的な地域との、不均等発展が拡大していたし、山村地区の辺境性が増大していた。

この大川内地区の地域不均等発展の問題を考える場合、つぎの三つの点を考慮に入れておくことが必要であろう。第一点は、この地域が、産業構成においても、生産力水準においても、生活水準においても、都道府県のなかで最下位のグループに属する鹿児島県下の山村であるという点である。第二点は、この地区が直接、日常的につながっている局地的経済圏の内容という点であり、第三点は、地区内部の歴史的・社会経済的なつながりの内容という点である。大川内という山村地域の地域性は、結局のところ、これら三点のそれぞれ異なった局面における発展の不均等性によって形成されることになるからである。以下、もう少し詳しくその点にふれよう。

まず、第一点についていくつかの指標をあげれば、昭和四〇年の一人当たり県民個人所得の地域差指数、全国一〇〇、鹿児島県六五で、全国最下位、最高は東京都の一五三。昭和四二年の主要産業常用労働者現金給与水準、全国一〇〇、鹿児島県八八、最高は東京で一八八。同じく昭和四一年の農家所得、全国

一〇〇、鹿児島県六三で全国最下位、最高は東京で一三六。人口の流出超過率、鹿児島県はマイナス一・四五で、島根県のマイナス一・六六について全国第二位。ちなみに国土庁の最近の調査によれば、地方圏の各道県においては、昭和四五年を境として他府県への転出者数（社会的移動）は減少傾向をたどりはじめ、毎年三月末現在の住民基本台帳にもとづく対前年人口減少県は、昭和四〇年三五県、四五年二五県、四六年一九県、四七年一四県、四八年九県、四九年四県、そして五〇年にはついに皆無となっているが、鹿児島県は最後まで減少県のなかに入っていた（国土庁『過疎対策の現況』五一年版による）。

このほか、各種の社会経済指標でも鹿児島県経済の発展の不均衡性はいろんな面で認められ、その辺境性は疑問の余地がない。

しかし、いまより一〇〇年前、日本の資本主義化の創生紀に、鹿児島県は日本の辺境であつたろうか。そうではない。周知のように、当時鹿児島県は、わが国近代化の最先頭に立っていた。その鹿児島県が、辺境の位置に後退したのは、日本の近代化がはじまってから五〇年もたつて、人口二〇〇人たらずの北九州の寒村八幡村に創設された官営八幡製鉄が、日本近代化の鍵産業としての地位を確立した頃を境に、一方は先進工業地帯へ、他方は後進辺境地帯へとその地位を逆転し、日本の資本主義経済が発展するにつれてその関係はますます固定化を強めるとい

う経緯を辿る。このような展開を迫る要因のいくらかは、それぞれの地域に特有の資源条件の差や、交通・輸送条件や情報伝達技術の発達などの要因によることは否定できないが、これがすべてではないし、また基本的な要因でもない。このような展開の基本的要因は、不均等発展を不可避とし、相対的過剰人口を生み出し、それを強力に集中・集積する資本主義経済の巨大な運動法則それ自体であることを、ここでもう一度確認しよう。

第二点。山村地区の住民の日常生活のなかで機能するような、もつと局地的な経済圏の地域性については、この地域の主要河川である米ノ津川流域の出水経済圏を想定することができる。第一点でみた日本のなかでの鹿児島県という地域性を、構造的・地域性とよぶとすれば、この第二の地域性は、機能的・地域性とよんでよい。生活物資の交易、通勤、通学、通婚、その他、大川内地区住民の生活に日常的な関係をもつ地域である。この地域性は、論理的には第一の構造的・地域性と同一ことであり、出水平野部における経済的先進と、山村大川内における経済的停滞という展開過程のもとで、山村大川内は、出水平野部の辺境として位置づけられる。

昭和二九年の出水市と大川内村の合併当時、出水市は人口四万一千六四三人。就業者の産業別構成、第一次部門一五%、第二次部門一九%、第三次部門六六%という構成からもみられると

おり、出水平野部と背後山村を支える地方的商工業都市である。これに対して大川内村は、第一次部門が七七%を占めていた。

合併後の出水市の行政施策が、万事都市部優先になっているわけではないが、大川内の住民からすれば、たとえば旧村有林からあがる利益もすべて平野部に取られるといった対立感情がないわけではない。また、大川内地域内で計画されているダム建設計画についても、これで利益を受けるのは平野部の農家だけで、大川内は被害者だという被害者意識がないわけではない。平野部と山村との機能的地域性からして、山村にそういう感情があるのは当然のことだろう。大川内は、出水平野部に対して辺境なのであるから。

さて、第三点の、山村自体の内部の地域性は、第一点、第二点の地域性と表裏一体の関係において把握される。すなわち、山村が、局地的で孤立的ではあるが、なお自立的な経済単位でありえた段階の大川内と、巨大な集中・集積と強力な不均等発展の進行のもとで山村がすでに孤立的に自立的な経済単位でありえない段階の大川内とは、山村の側の主体的な事情にかかわりなく、その客観的な内容はまるで異なっている。山村の位置は、この現代のメカニズムのなかで完全に相対的に規定されるをえない。しかし、はげしい人口減少、農業生産の停滞、生活環境の破壊など、現代山村が直面している困難の根源が、山村の側にあるのではなくて、現代資本主義の法則に根ざすも

のであれば、それは、結局のところ都市の市民生活における生活構造のきわめていびつな展開や、生活環境の破壊など、人間疎外的情況の深化をもたらししているのと同じ現代的情況と表裏一体をなすものであり、そのような次元での矛盾の対抗関係のなかに、その矛盾を止揚する力が論理的には同時的に準備されている。山村問題の局面でいえば、これまでとはちがった次元、すなわち地域不均等発展の固定化を打破するという論理的脈絡のうえで、山村の復権を展望することができるようになる。

四 山村復権の展望

(1) 里(さと)の復権

朝鮮動乱後の不況期を乗り切った昭和三〇年代に入って、日本経済の再編成もようやく軌道にのり、旺盛な設備投資に支えられてのいわゆる神武景気(昭和三二年から景気上昇、三三年五月がピーク)、岩戸景気(昭和三五年、三六年)と続いて、高度成長経済の体制が固められた。必要な限りでこの当時の経済発展の節となるような事項をふりかえてみれば、まず、昭和三五年、池田内閣が所得倍增計画をもって発足し、三六年六月の農業基本法制定と同年一月の産炭地振興法制定を露払いに促した形で三十七年に全国総合開発計画(のちに旧全総と略称される)が策定され、「高度成長経済」の戦略目標が確定する。のちに山村の労働力を根こそぎにという形で都市に引き出した

労働力の吸収装置と析出装置が、この時期に完成していたのである。

産炭地振興法と表裏の関係で進められていた石炭産業合理化の一連の対策は、スクラップ・アンド・ビルド政策として特徴づけられたことは周知のとおりであるが、産業としては石炭産業と農業の上に、地域としては山村地域に、経済合理性の貫徹という論理ののつてこのスクラップ・アンド・ビルド政策が推進された。そして、ここから析出された労働力が「高度成長経済」の実現を保障した。

その後、東京オリンピック（三十九年一〇月）があり、大阪万国博（四五年三月）があり、札幌冬期オリンピック（四七年二月）があり、それらをメーン・イベントとしながら、昭和三十七年に発表された全国総合開発計画が、その後四一年に提唱された東海道メガロポリス構想といった工学的開発思想に主導されつつ、四四年のいわゆる新全総計画を経て、四七年の日本列島改造論へと発展し、この過程で、GNP信仰はこれまでの伝統的な価値基準をまたたく間に打ちくだいて、あたかも不易の価値基準であるかのような認識を作り出し、これによって強力な中央集権的集中と集積がいつそう拡大・強化された。

しかし、こういう展開が矛盾を伴わずに進んだわけではない。「高度成長経済」の展開は、同時にそれを拒否する対立物を生み出しつつあったのは至極当然のことである。昭和四〇年五月

の山村振興法の制定自体が、すでにそのような矛盾に対応するものであった。

昭和四二年には公害対策基本法が制定され（八月）、翌四三年には大気汚染防止法と騒音規制法（いずれも六月）が制定されたことは、生活環境破壊にたいする関心の高まりを示すものであるし、四五年四月には過疎地域対策緊急措置法が制定されて、中央集権的な集中と集積の強行がもたらす矛盾への対応を余儀なくされるのである。そして昭和四六年のいわゆるドル・ショックと、それに続く円切り上げ（四七年一二月）を直接の契機として、さしもの「高度成長経済」も乱調のきざしを深める。昭和四八年秋から始まる石油危機と、それに引き続く狂乱物価、その後の慢性不況の深刻化は、「高度成長経済」破綻の具体的なあらわれにほかならない。

このような現代社会の動向にたいして、思想の問題としては、岩波現代講座（昭和三八年刊）に拠る上原専祿、古在由重といった諸氏、『都市の論理』の羽仁五郎氏などが、また、経済学の分野では、同じく岩波現代講座による都留重人氏を先頭とする諸氏が、また、地域論、開発論の分野では、宮本憲一氏を先頭とする諸氏が、そして山村問題の分野では、山村振興調査に拠る神谷慶治氏を先頭とする諸氏が、すでにそれぞれの分野で重要な問題提起を行っていた。『日本の山村問題』（昭和四二年

刊)でのべられた神谷慶治氏の問題提起は、そのなかの珠玉の一編であろう。

その頃、たとえば朝日新聞も、昭和四四年の元日付けで「人間回復」をテーマとした特集を出して、論説主幹・江幡清氏が「精神の貧困からの脱出」という論説を掲げてつぎのように書いた。「考えてみれば、戦後われわれは経済の拡大・欲望の充足をめざして、がむしやに突進してきた。何のために企業は利潤をあげるのか。成長のための成長、繁栄のための繁栄、浪費のための浪費ということで、ごまかしてきたようである。これは、戦後十年の、あの貧しい経済のもとでは致し方なかったともいえようが、半面、よその国の武力に国の安全をまかせ、特需に経済の復興を頼らざるをえなかった『精神の貧しさ』が、エコノミック・アニマルのまちを習性となしたことはなかったであろうか。人間回復は、精神の自立から始まる」。そして、一月七日付けの朝日新聞に「人間的なものの回復」と題する社説を掲げて、つぎのように書いた。「この社会をより住みよいものとするためになにより肝要なのは、だれもが人間らしい生き方とはなにかをもう一度考え直してみることであろう。(中略)すべての人間が人間性について考え、人間的なものへの回復を志向する。民主社会を衆愚の乱世にしないための歯止めはそれしかないようである」。

残念なことに、この社説はあまり気にとめて読まれなかった

とみえて、日本経済はそれから間もなく、未曾有の乱世に見舞われる。

同じ朝日新聞の四六年二月四日付けに、福岡県在住の前田俊彦氏が「里の復権を」という提言を書いている。「日本列島には一億をこえる人口がひしめいているが、そのうち農村部の人口は、そこに住みたいけれども住めなくなっており、都市部の人口は、そこに住みたくないにもかかわらず、住むことを余儀なくされており、そういう意味で日本列島は、すみずみにいたるまで、いまや人間の住めるところではなくなっている」。だから、そこで住み、そこで暮らせる平和な里(さと)を復権しようではないか、というわけである。この提案を受けて、私が歩いた山村のなかで里の復権を展望してみよう。対象としたのは、主として愛知県北設楽郡富山(とみやま)村という山村である。

(2) 富山村のあらましと問題性

富山村は、総人口三四九人(昭和四五年国勢調査)。一村の人口規模としては、島しょ部のいくつかの町村をのぞけば、日本でもっとも小さい村である。

村は、愛知県の北東端、この県が静岡県・長野県と接する三角点の頂点に位置している。東西一六キロメートル、南北一八キロメートル、総面積三四・一七平方キロメートル(約三五〇ヘクタール)。東は佐久間ダムの水をたたえる天竜川をへだ

てて静岡県水窪町に接し、北は長野県天竜村に、西と南は愛知県豊根村に続いている。

こういった村の位置に関連して、つぎの二点にふれておきたい。第一点は、富山村が、東海の雄県である愛知県に属するという点である。県の生産所得総額において東京、大阪、神奈川につぐ地位を占める愛知県は、東海道メトロポリスの中核に位置して、「高度成長経済」の一翼を担ってきた。したがって、名古屋市を中心とする平坦都市部の繁栄はめざましいものがあり、山村富山村も、わずか二時間（国鉄飯田線急行）でこの東海道メトロポリスに接続することができる。この点で、富山村は、僻村とはいえ、やはり南九州や山陰、東北の山村とは条件が異なっている。しかし、一方で、平坦部の繁栄がめざましいものであるだけに、それとの落差は一段ときわ立って山村の内側に投影する。

第二点は、この村が、愛知・静岡・長野の三県の接点にあることはともかくとして、同じ愛知県側の町村とは山でさえぎられて、交流の便きわめて悪く、むしろ静岡県・長野県に向かって開かれていくという点である。この村が、他県に向かって開かれて、県内に向かっては閉ざされているという立地条件は、歴史的にも、社会経済的にも、村の内容を形成するうえで大きい影響を及ぼしている。これが富山村にとって好都合なのか、不都合なのかは速断できないが、村が、小なりといえども自

主・自立の道をとらざるをえない物理的前提であることは間違いない。

村は、佐久間ダムができる以前から、地形的な制約で耕地は少なかった。そんなこともあって、比較的古くから貨幣経済によって生活を支えるという構造をとってきた。たとえば天竜川のイカダ流しが、重要な賃金収入の場であったし、天竜川の上流から産出される木材は、この村でイカダに組んで、下流に運ばれていた。このイカダ流しは、昭和一二年に国鉄飯田線が開通した後でも、戦前はずっと続いていた。このほか、明治期には楮、大正期にはマユ、しいたけ、山菜が、耕地のとぼしい山村の生活にとって貴重な現金収入源であった。

大正期には、王子製紙がパルプ材を村内や周辺の山から伐り出し、社有林も経営されていた。富山の山は、昔もいまも、人工林率はあまり高くないが、加工資本との結合によって、雑木山であっても早くから換金の対象になりえたとし、それに関連した賃労働機会もあった。

昭和はじめの不況の時代には、富山村のように農業の基盤もなく、主として林業関係の賃労働に依存する生活の構造ができあがっていたところでは、不況による賃労働機会の縮小は、ストリートに生活への脅威となつてはねかえってくる。こういった構造は、現在もほとんどかわつておらず、これが、村からの

労働力流出をいっそうはげしいものになっている。

戦後の村の変遷をみるうえで、佐久間ダムの建設という大事件を省くわけにはいかない。このダム建設は、戦後の産業復興の重要な電源として昭和二五年に計画がはじまり、二七年には村に対策委員会が設けられて、補償交渉がはじまっている。工事は二八年に着工、以来三年の月日と三六〇億円の巨費をかけて、三一年に完成した。堰堤の高さ一五〇メートル、有効貯水量三・五億立方メートル、出力三万キロワット、当時の水準では最新鋭の発電ダムとして日本中に佐久間ダムの名をひびかせた。

このダムは、水没家屋や潰地の少ないことが特色とされているのだが、富山村からすれば、やはり影響は甚大であった。水没前には一八六戸あった村の総戸数のうち、一〇三戸が直接あるいは間接の影響で移転を余儀なくされ、うち九一戸が村外に去った。人口にして五五四人である。これで村の人口は一挙に五四%を減じ、それまでの村の生産と生活の構造は一変した。

しかも、折からの高度成長過程で人口流出の流れはそのまま引き継がれ、三五〇四年にはマイナス二〇・五%、四〇〇四五年には三二・九%を減じて、ついに本土最小の村になる。ちなみに昭和四〇〇四五年の五年間に人口減少率が三〇%を越えた町村は、全国二〇〇町村のうち二九町村で、愛知県では富山

村だけであった。

のような激流をくいとめるといふことは、並大抵のことではない。流れに抗して、というほどの大事業である。そういう意味で、戸数九〇戸、人口三五〇人の富山村のこのたたかいは、まさに現代への挑戦にほかならない。

(3) 自治体維持の構造

佐久間ダムの建設によって富山村は本土最小の村に転落したが、しかし、富山村は、なお厳然として存続しているし、将来もその方向で進もうとしている。「村がある」ということは、一定の地域社会とその住民が、自らの意志と責任で地域内の生産と生活を恒久的に維持しているということであり、富山村が存続しているということは、とりもなおさず富山村という地域社会が、小なりといえども一城の主としてその維持・再生の機能を果たしているということである。この点に、富山村の住民が将来に期待しうるなによりも積極的な拠りどころがある。

地域社会が、住民自らの意志と責任で地域内での生産と生活の再生産を恒久的に維持することが「村がある」ということであるとするなら、村はそれに必要な組織を持ち、必要な機能を果たさなければならない。

村が、そのためにどれだけのことをしなければならぬかと

いうことは、地方自治法の第二条3項に概要の例示があり、さらに「別表」をもってきわめて詳細に示されている。その多種多様は驚くほどで、まさにゆりかごから墓場までわたっている。そういう意味では、村の仕事も、一国の内閣の仕事とかわるところはない。村役場は、その地域社会のなかでは内閣と同等であり、村長は、総理大臣と同等である。

たてまえば対等同格のはずなのだが、富山村の内閣は、一人で大蔵大臣と外務大臣を兼ねたり、文部大臣と厚生大臣を兼ねたりという形になっている。村長以下、職員一人、これは三五〇人という総人口からすれば少ない数ではないが、ゆりかごから墓場までにわたる自治体の事務というものは、村が大きくても、小さくても仕事の多種多様さという点でかわりはないし、その上、国や県からの委任事務が、これまた村の大小にかかわらず機械的におりてくるので、小さい村の職員は、一人で何人前もの仕事を背負わされるのである。

行政組織とともに、村を支えている重要な基盤は自治体財政である。この点では、富山村は一つの強みを持っている。それは村の歳入総額のほぼ半ばを占めるほどの佐久間ダム（中部電力）からの固定資産税収入であり、これが村存続の財政的支柱となっている。たとえば昭和四年度の富山村の財政力指数（基準財政収入額の基準財政需要額にたいする比率）は〇・七

五である。

財政力指数が〇・七五ということは、財政状態が良好だということを示すもので、たとえば昭和四〇～四二年の三カ年平均でみて、財政力指数が〇・七以上という市町村は、全国三三〇〇市町村のうち一三％にすぎない。もっとも、その後の経済不況を反映して自治体の財政事情は軒なみに悪化しており、過疎地域対策緊急措置法にもとづく過疎地域市町村のなかで、財政力指数が〇・三を越える市町村はきわめて少なく、富山村の場合も、〇・二一に落ちこんでいる。

財政力指数の動きはともかくとして、富山村の財政上の特徴は、一村単位での絶対額がきわめて小さいという点である。かりに人口一人当たりの金額でみれば平均以上であったとしても、使える絶対額が少ないと、財政運営の上で弾力性を欠くし、たとえば建設的経費のような歳出の場合、総額が少ないからセメントも半分にするというわけにはいかないという意味で、自治体財政の運用効率の面からみれば弾力性の欠除、硬直性、支出の不経済部分の大きさといったことをまぬがれることができない。いわば慢性的貧血症にかかっているようなもので、そのなかでなおかつ自主・自立の村を維持するということは並大抵のことではあるまい。それだけに、本土最小の規模にめげずに、断固として独立の村を守っていこうという住民の決意に注目したいのである。地域社会の住民が、恒常的かつ日常的に自らの

暮らしを自らで守ることを決意して、そのために組織を作り、維持し、運営していく上でさまざまに工夫をこらす。「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基いて、法律でこれを定める」というのが憲法第九二条であるが、「地方自治の本旨」とはこういうことをさしているのではなからうか。とすれば、暮らしを「守る」ために村を「作って」いくという富山村の奮戦は、ささやかではあるが貴重な実験にちがいない。

(4) 山村復権の展望

富山村のこういった決意と行動は、自治行政体（地方自治法的に言えば地方公共団体）としての村役場と、地域住民の統一的結合という基盤のうえに生み出されている。村役場と地域住民の統一的結合などというと堅苦しくきこえるが、村役場が、常に住民一人一人の顔を思い浮かべながら仕事を進め、住民のほうは、村役場を頼りにしきって、仕事のこと、子供のことからだのこと、そのほかどんなことでも役場に相談を持ちこんで、解決したり、いっしょにぐちをいったり、安心したりする、といったような結びつきを思い浮かべればよい。そういう意味では、村役場と住民の一体感とでも呼んだほうが適当だろう。そういう一体感が、この村にはたしかにある。

富山村の村役場は、ときには農業協同組合であり、ときには

養蚕組合であり、また、ときには保健所であり、病院である。土地台帳に出ている二代か三代も前の昔の人の名前から、たちどころに当主の名前を覚えてもらうこともできた。村を離れて働いている青年たちの顔付きから盆踊りの上手、下手まで思い出すことができるようであった。都会の役場とちがって、富山村の職員は、みんな一人で何役かを兼ねている。火事だといえど、収入役さんが消防団長に早変わりして、役場の若い職員が消防自動車を運転して現場にかけつける。万事が、こういう具合である。こういう村役場と地域住民の一体感、親近感をみていると、なるほどこれが本物の村の姿なのだなという感じである。

富山村は小さい村だから、そんなことができるのだし、小さいからその程度のことしかできないのだという面もあるだろう。しかし、それにもかかわらず、富山村における村役場と地域住民の一体感、親近感、実は大へん貴重なものなんだ、と私は考える。

こんにち都会の生活も、交通地獄や公害問題で生活環境は悪くなる一方で、朝から晩まで生命の危険におびえていなければならぬ状態まで追いこまれて、はじめて都会の住民も、「隣はなにをする人ぞ」ではどうもうまくなさそうだ、ということに気付きはじめてきた。「このままでは大へんなことになるぞ」

といった気持ちのなかから「これでいいのか」という疑問がうまれ、「なんとかしなければ……」という気運が都会の住民の間にうまれはじめている。

たとえば、東京都が昭和四四年に作りあげた『東京都中期計画』などは、そうした新しい取り組みの先駆的な試みであった。地域社会論とか、コミュニティ論とかがしきりに論じられたのは、そういう時代の風潮を反映していた。今では、自治体行政における住民参加が、きわめてあたり前のこととして認識されるようになってきた。「地方自治の本旨」が、ようやく住民自治という内容をはじめてきたといつてよからう。地域住民の自主・自立の主体的参加を基礎とした、その意味で上から与えられたものではない、本旨としての地方自治の思想が、具体的な内容をもって広がり、根をおろしはじめてきた。こうした動向のなかに、かつて巨大な中央集権的集中と集積のもとで、GNP信仰を疑うことなくひたすら「経済合理的」に思考し、行動してきた「高度成長経済」の価値基準、たとえば大きいこととはいいことだとばかり、山を削り、海を埋めて、コンビナートやメガロポリスを築くことが進歩であり、生き甲斐であるとしてきた考え方を拒否して、たとえ小さくても人間尊重を第一とするような、民主的でつりあいのとれた暮らしを取り戻そうと考えさせる価値基準が、いま確実に育ちはじめているように思われる。地域住民が、人間らしく暮らすのに必要な最小限の

環境を、自治体と住民が主体的に作りあげようというシビル・ミニマム・プランを実現させる思想的拠りどころは、なによりも自治行政体と地域住民の統一的結合あるいは一体感ではないだろうか。富山村の軌跡は、それを教えている。

一応のまとめとして、試論をのべておこう。

「高度成長経済」の一つの内容が、不均等発展であり、スクラップ・アンド・ビルドであり、結局のところ、地域住民の地域からの切りはなし、伝統的な暮らしの組織からの切りはなし、伝統的な思想からの切りはなしであったことは、これまでの経過が示すとおりである。いってみれば、「切りはなし強行の論理」ということができる。これにたいして富山村が示したのは、「したたかなしがみつきの論理」とでも呼ぼう。きわめて保守的かつ土着的な論理である。しかし、このいかにも保守的な「しがみつきの論理」が、巨大な体制である「高度成長経済」の「切りはなしの論理」に対抗しうるもつとも手ごわいアンチテーゼなのではないか、というのが私の目下の結論である。